

■会議結果報告書■

会議名称	第6期 札幌市子どもの権利委員会 第3回委員会
日時	令和4年3月28日（月）18：00～19：40（Web会議）
出席委員	14名出席/15名中

議題等	概要
議題：「札幌市子どもの貧困対策計画」の改定と子どもの生活実態調査結果中間報告について	<p><事務局説明></p> <p>以下の資料に沿って、子どもの貧困対策計画の概要及び子どもの生活実態調査結果中間報告について説明。</p> <p>《資料》 札幌市子どもの貧困対策計画【概要版】</p> <p>《資料1》 実態調査の概要</p> <p>《資料2》 市民アンケート中間報告概要</p> <p>《資料3》 支援者ヒアリング意見まとめ</p> <p><主な質問・意見></p> <p>（委員）</p> <p>①調査について、郵送回答とWEB回答の割合は？</p> <p>②調査対象である28の施設・団体の選定方法は？</p> <p>③今後、まちづくり戦略ビジョンやアクションプラン2023が出てくるとの想定でよいか？</p> <p>（事務局）</p> <p>①郵送が44.1%、WEB回答が11.8%。</p> <p>②平成28年の前回調査を踏襲しつつ、半数程対象の入れ替えを行った。困難を抱える子どもと日常的に関わる施設・団体と、一般的な支援を行っている施設・団体の割合が半分ずつになるよう選出している。</p> <p>③現在、市ではまちづくり戦略ビジョンの策定作業中であり、この関わりの中で、子どもの貧困対策計画についても検討していくことになる。</p> <p>（委員長）</p> <p>②について、1から28までの番号順に意味はあるのか？</p> <p>（事務局）</p> <p>関係があるものがばらつかないように、カテゴリー順に並べている</p> <p>（委員）</p> <p>調査対象の中に、生活困窮者自立支援事業を委託しているステップが入っていないが、委託元の保護自立支援課から吸い上げができていているという理解でよいか？</p> <p>（事務局）</p> <p>生活困窮者としては、保護自立支援課、学習支援事業の委託先、区の保護課からヒアリングを行っている。</p> <p>（委員）</p> <p>①スクールソーシャルワーカー（SSW）及びスクールカウンセラー（SC）について、活用事例や想定される事例、年間の活用件数、配置人数、時間等についての具体を教えてください。また、SCの拡充は具体的にどの</p>

程度か？

②保育施設等の整備促進に関係して、保育士等の人件費について考えはあるか？

③札幌市で行っている学習支援の具体は？

(事務局)

手元に数字がないものもあり、分かる範囲で回答する。

①SSWは平成29年度の11名から、令和2年度は19名に増加。SCの拡充については、年間配置時間数が54時間から69時間に増えている。

③生活困窮者自立支援法に基づいた札幌まなびのサポート事業を市内40か所で生活保護世帯、就学援助世帯を対象に実施。学習支援を行っている民間団体もある。また、ひとり親世帯を対象とした学習支援や児童養護施設の方を対象にした支援メニューもある。

(委員)

ヒアリングのまとめによると、「小学生向けの学習支援が、ひとり親世帯を対象にしたものしかない」とあるが、ひとり親世帯でなければ小学生向けの学習支援がないということか？

(事務局)

支援メニューは対象によってばらつきがある。どのようにアプローチしていくかは今後の課題。

(委員)

学びの支援ありきと感ずるところがある。公立小学校では様々な子どもが平等に学ばれているが、そこで分からない子どもがでてしまうところに危機感・改善点があると感じる。学校内で取りこぼさないような対応はできないのか？学校内で学びきるところを目指してはいけないのか？

(委員)

子どもたちの学びが学校でできるだけ完結するというお考えは、そのとおり。これで十分とは言えないだろうが、個別の配慮のほか、教育委員会などからサポーターやボランティア等の外部人材を活用する方法も拡充されてきている。一方、コロナ禍で、家庭からのリモート授業、学習や学校生活の連絡など家庭で対応することが頻発しており、特に小学校低学年であれば家庭の協力が不可欠な状況にある。WiFiルーターや1人1台のタブレットの貸し出しなど行っているものの、実際の活用は家庭という部分が現実であり、まだまだ課題がある。

(事務局)

子どもの貧困対策計画においては、学びに支障が出た場合に、それをどうやってフォローしていくのか、健やかな成長につなげていくのかという取組を体系化するものであると考えている。

(委員)

支援者のヒアリング調査では、課題ばかりが出ているが、何かを見出していく可能性を聞き取ることはできなかったのか？課題ばかりでは押しつぶされてしまう部分もあり、切り札として何か可能性を見出せるものがあるのであれば、それを抽出していくことも必要だろう。

(委員)

概要版資料の第4章・基本施策1-1「困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し必要な支援に結びつける体制の強化」について、強化の具体的な内容とヒアリング結果を踏まえた強化の方向性を事務局に伺いたい。

(事務局)

平成30年から、子どもに関する専門知識を有する心理士の方が子どもコーディネーターとして子どもの居場所に出向き、自ら相談窓口につながるものがなかなか難しいケースについて、支援につなげていくという試みを実施している。当初はモデル事業として1名体制であったが、現在は7名で市内全域をカバーしている。

困難を抱えていることについて、自覚がない場合や敬遠する世帯も存在しており、そういった世帯へのアプローチは、例えば、寄り添い型の支援などもヒアリングで伺っている。そうしたヒントを参考に今後も検討していく必要があると考えている。

(委員)

相談する方法を知らなかった世帯の割合の推移を追っているが、相談窓口があることはスマホで簡単に調べることができる。相談したいと思えるかどうかが大変なこと。現場で支援をする立場からは、アウトリーチを増やしたほうがよい、アウトリーチ後はオンライン相談も使えるなど、今後の議論の場でお話したい。

(委員長)

貧困層では「利用するのに抵抗感があった」という人も多く、こういった現状も把握しておく必要があるだろう。

(委員)

子ども食堂が不足しているとの記述が多くみられるが、具体的にどの程度不足しているのか？また、アンケート結果では、制度やサービスについて知らない、利用の仕方がわからないとの意見があるが、これに対応した新しい取組を教えてほしい。

(事務局)

子ども食堂は届出制ではないが、市で把握している数は約80か所。この中には、コロナ禍で活動できないケース、活動を控えているケースも含まれる。市として目標数はないため、どれだけ不足しているというのは難しいが、子ども食堂は地域のボランティアが自主的に始めた取組であり、個々の活動を尊重していただくことが大事と考えている。

子ども食堂を知ってもらうため、了解をいただいた子ども食堂では市のホームページで連絡先や場所についての情報提供や、子ども食堂を立ち上げたい方向けのパンフレットを作っている。

(委員)

関連して、子育てで困ったときに相談できる場所や、学校の勉強についていけない場合など、こういったサポートを得られるのか、親への広報も大事だが、子ども自身への広報も重要。

例えば、子どもアシストセンターの周知をカード配布だけでなく、学校の授業の中で広報することはできないか？

	<p>(副委員長)</p> <p>学校としては、困ったときのSOSの場所としての説明を交え、カードやプリントを配布している。また、緊急のケースでは個別対応を行っている。一方で、中学校の実態としては、学校全体の授業として教育課程の中に入っていないのが実情。</p> <p>(委員)</p> <p>小学校もある程度啓発をしながら配布するのが基本。社会のサポートの仕組みについて、授業や学活などのいろいろな場面で子どもたちに知ってもらう必要がある。</p> <p>先ほど、学習等についてできるだけ学校の中でしていくことが基本という発言をしたが、一方で、家庭との連携は欠かせないし、家庭の教育力やサポートが必要。</p> <p>(委員)</p> <p>学校では、チャイルドラインをはじめとする相談機関の連絡先が記載された案内カードが配布されているが、本当に経済的に苦しい子どもはスマホを持っていないため、SOSの手段を調べられなかったり、連絡手段がなく相談できない場合がある。自分の周りにもそういう子どもがいるので、もっと気軽に簡単に誰でも相談できるようなものができるとうい。</p> <p>(委員)</p> <p>保護者の中でも、スマホを持っていない、WEB環境がないなど実際に多く存在する。スマホを持っていることを当たり前のようには考えず、持っていない人のことも考慮した上で情報発信することが大事である。</p> <p>(委員)</p> <p>施設入所するほとんどの子どもがそういった状況にあるが、札幌市では教育の中に子どもの権利を取り入れているため、子どもたちが自分で学校などにSOSを発信するようになってきている。ぜひ先生に相談してほしい。アンケート結果からは、子どもたちが色々な場面で大変な思いをしていることを痛切に感じた。実は、子どもを収容する施設は増えているわけではなく、小規模化して施設数が増えているだけ。実際は収容する能力は落ちている。子どもの収容ができないと、貧困の連鎖の中にあることになってしまう。一方で、措置費の中で施設を増やしていくことも難しい。子どもの貧困をどう救っていくかというのは、本当に難しい問題。</p> <p>(委員)</p> <p>支援者ヒアリング結果からは、貧困という経済的な問題だけではないということに改めて感じた。将来に希望を持つことは教育の役割だと思うが、コロナ禍において、なかなかうまくいかない状況が歯がゆい。経済的な状況を救うこと、相談業務の連携も大事だが、教育の役割を改めて認識して関わっていききたい。</p>
その他	<p><事務局からの連絡></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回は、子どもの権利条例に基づく令和3年度 of 取組状況報告を議題として5月に開催を予定